



海と
生きる

けせんぬま 復興ニュース

第190号 (令和2年9月1日発行)

【発行】
気仙沼市秘書広報課
〒988-8501
宮城県気仙沼市八日町一丁目1-1
TEL: 0226-22-6600 内線 207・208
FAX: 0226-24-3566
E-mail: hishokoho@kesenuma.miyagi.jp

✓ 南気仙沼地区被災市街地復興 土地区画整理事業 竣工式を開催します

都市計画課
☎ 22-6600 内線 554

住宅の再建と産業の再生を目指し、安全で安心な新たな基盤整備を進めてきた南気仙沼地区の土地区画整理事業については、今年6月の大川公園の完成により、全ての工事の竣工を迎えることができました。

この竣工を関係者並びに市民の皆さまと共にお祝いするため、竣工式を開催します。

■日時 / 9月26日(土) 午前10時から

- 場所 / 大川公園(雨天時は市民会館中ホール)
- 駐車場 / ゲストハウスアーバン駐車場(本郷22-5)
※駐車場の都合により、できる限り乗り合わせでお越しください。
- 内容 / 挨拶、経過報告、竣工プレートなどの除幕、希望の桜の紹介、祝演(気仙沼中学校吹奏楽部)など
※新型コロナウイルス感染症の状況により変更する場合があります。

✓ 松崎片浜地区土地区画整理事業の 事業計画変更(案)を縦覧できます

都市計画課
☎ 22-6600 内線 554

市で実施している松崎片浜地区被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画について、土地利用計画に基づいた宅地および公共用地の面積などを変更する必要が生じたため、事業計画変更(案)を作成しました。

■縦覧期間 / 9月2日(水) から9月15日(火) まで

- ※土・日曜日にも縦覧できます
- 時間 / 午前8時30分から午後5時15分まで
- 場所 / 市役所第2庁舎2階 都市計画課
- その他 / 利害関係者は、9月29日(火)までの間に、事業計画変更(案)に関して、宮城県知事に対し意見書を提出できます

✓ 国道45号 東八幡前付近 夜間工事のお知らせ

仙台河川国道事務所 気仙沼分室
☎ 24-3212

三陸沿岸道路(仮称)唐桑南ICオフランプ橋架設工事に伴い、国道45号東八幡前付近で夜間交通規制を実施します。近隣の皆さまやご通行の皆さまには、大変ご不便をおかけいたしますがご理解とご協力をお願いします。

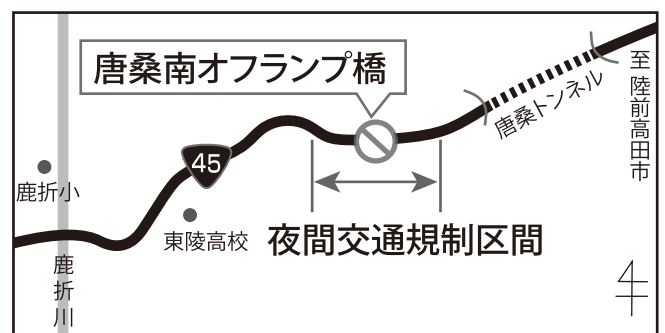
■夜間断続通行止め / 1回あたり約15分
9月8日(火) 午前0時から午前4時まで

※予備日は9日、10日、14~16日のうち1日

■夜間片側交互通行規制 /
9月8日(火) から10日間程度
午後9時から翌午前6時まで

※夜間断続通行止めが延期になった場合は、通行止めの日の夜から実施

■交通規制箇所 /
次のとおり



✓ 防災集団移転団地の空き区画を分譲します

☎住宅課

☎ 22-6600 内線426・425

市が整備する防災集団移転促進事業の住宅団地について、一部の地区で空き区画が生じているため、取得を希望する方を募集します。

■募集対象区画／

地区名	土地面積	分譲価格	区画数
南気仙沼地区	約 403㎡(約121坪)	1217 万円	1
小泉町地区	約 309~353㎡(約93~106坪)	216万 9 千円~239万 8 千円	7
波路上内田(杉ノ下)地区	329.28㎡(99.6坪)	372 万 1 千円	1
最知川原第 2 ③地区	330.18㎡(100.05坪)	約570 万円	1

■その他／▶市内の災害危険区域内で被災し、住宅再建をしていない方については賃貸も選択できます。
▶土地の利用条件(契約後1年以内の住宅建設着工が必要など)、申し込みに必要な書類など、詳しくはお問い合わせください。

✓ 入退場自由！

お茶っしながら「思い出の品」探しませんか

☎気仙沼復興協会

☎ 080-1662-2933

気仙沼復興協会では、震災時に市内で拾得された写真などを1点でも多く持ち主の方へお返しするため、思い出の品出張閲覧会を行います。思い出の品を探しに、ぜひご来場ください。

日程	時間	場所
9月 3日(木)	午前10時から午後4時まで	本吉公民館(本吉町津谷新明戸136)
9月 4日(金)		

- ・写真、位牌、トロフィーなどの思い出の品をパソコンで閲覧・検索できます。
- ・パソコンに保管してある写真データの中から、顔認証で写真を探せます。
- ・市東日本大震災遺構・伝承館では常時閲覧ができます(休館日をのぞく)。

✓ 住宅再建補助事業が本年度で終了

☎住宅課

☎ 22-6600 内線 589・593

被災された方の住宅再建などを支援する補助事業が令和2年度で終了します。
申請がお済みでない方は、ぜひ期限内に申請してください。
※事業の詳細や申請に必要な書類など、詳しくはお問い合わせください。

✓ 個人版私的整理ガイドラインのご案内

東日本大震災により被害を受けられた方はガイドラインの利用で震災前からの住宅ローンなどが免除されます。※債務の免除には一定の要件がありますので、下記にお問い合わせください。

■問い合わせ先／(一社) 東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関コールセンター
0120-380-883(受付時間:平日9時から17時まで)

✓ 無料法律相談会を開催します

☎法テラス南三陸

☎ 050-3383-0210

■日時 9月13日(日) 午前10時から午後4時まで

■場所 東新城2-1-2 気仙沼市社会福祉協議会 相談室 ※事前予約の方が優先となります

